

**公益財団法人四日市市文化まちづくり財団国際グループ（四日市国際交流センター）
臨時職員募集要項**

公益財団法人四日市市文化まちづくり財団では、四日市国際交流センターの臨時職員を募集します。明るく元気で、国籍を問わず人とふれあい国際交流・多文化共生に貢献したいという方のご応募をお待ちしています。

募集職種	一般事務、国際交流・多文化共生に関する業務
主な業務内容	窓口受付、相談業務、データ管理、国際交流・外国人支援にかかる事業の企画・運營業務など
応募要件	・学校教育法に基づく大学院（修士課程）、大学、短期大学、高等専門学校、専修学校専門課程、中等教育学校若しくは高等学校（これに準ずる養護学校高等部等の学校を含む）又はこれらに相当すると理事長が認める学校等を卒業した人 ・地域の国際交流、多文化共生事業や当財団が実施するまちづくり振興事業などに積極的に取り組む熱意のある人 ・普通自動車運転免許を有する人（AT 車限定可） ・パソコン（ワード、エクセル等）が取り扱える人 ・外国籍の人は、永住者又は特別永住者の在留資格を有する人に限ります。 ※合格後に、在留資格を証明する書類（住民票など）の提出を求めます。 <歓迎要件:応募に必須の要件ではありません> 英語、中国語、ベトナム語等の外国語に関心があり、簡単な会話やコミュニケーションができる方
雇用期間	令和 8 年 1 0 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで ※勤務実績に基づく能力の実証により 1 年単位で雇用の更新を行います。
採用人数	1 名
勤務場所	四日市市本町 9－8　本町プラザ 6 階 四日市国際交流センター
勤務時間等	原則午前 8 時 3 0 分～午後 5 時 1 5 分 担当業務等により変則勤務時間となります。 （1 日実働 7 時間 4 5 分勤務）※土日勤務があります。 ※週休 3 日（月曜日と他 2 日）、祝日、年末年始
給与	時間給 1, 1 8 0 円
諸手当	通勤手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当 ※通勤用の駐車場はありません
休暇	公益財団法人四日市市文化まちづくり財団臨時職員就業規程の定めるところにより付与されます。＜例＞年次有休休暇など
福利厚生	健康保険、厚生年金保険、労災保険、雇用保険に加入
応募方法	当財団国際交流グループ（ https://yokkaichi-shinko.com/yic/ ）のホームページより申込書をダウンロードし、自筆で記入して当センターに 1 部持参してください。 外国籍の人は、在留資格を証する書類（写し） 1 部 ※受験に際して取得した個人情報、採用に関する事務以外の目的では使用しません。なお、提出書類については返却いたしません。

受付締め切り	令和 8 年 9 月 1 1 日（金）必着
選考	締め切り後、書類審査を通過した方には、電話で面接日を連絡します。 なお、不合格の方は、3 日程度で郵送にて通知します。
その他	申込み、面接の際の交通費や駐車場代などは支給しません。
提出先 問い合わせ先	四日市市本町 9－8　本町プラザ 6 階 四日市国際交流センター　人事担当：西浦 TEL　0 5 9－3 5 3－9 9 5 5（月曜・祝日休館）